

提 案 概 要

総合体育館等26スポーツ施設

団体名：公益財団法人 北九州市スポーツ協会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ・公益財団法人北九州市スポーツ協会は、「スポーツの普及及び振興を図り、市民の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する」ことを目的に設立され、北九州市スポーツ施設条例第1条の規程に合致した活動を展開している。
- ・以下の7つの基本方針に基づき、北九州市立総合体育館等26施設（以下「26スポーツ施設」と記載）の管理運営を行う。
 - ・法令遵守 ・安全・安心 ・公益・公平 ・奉仕・貢献
 - ・連携・連絡 ・環境配慮 ・国際化

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

- ・同協会の加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等に豊富な人的基盤を有している。

加盟団体	・加盟団体36団体 ・加盟者数10万人以上	・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者・各競技団体公認審判員・競技指導者等の有資格者を多数含む。
役員・評議員	・大学教授・弁護士・社会保険労務士・元教職員 ・競技団体役員・経験者	・協会の運営全般に関して専門的な見地から相談・指導を含め、幅広く示唆、助言を求める。
職員	・38名	・各種スポーツコーチ・監督・指導者・教職経験者等、有資格者を含む。
総合型地域スポーツクラブ	・市内9クラブ ・本協会がサポート指導	・連絡協議会、クラブ交流会、レッツスポーツ、チャレンジスポーツ大会の運営委託。

- ・平成30年度決算時の基本財産：126,000千円
(定期預金：40,000千円／債権：86,000千円)
- ・現金預金残高：11,540千円を保有し貸借対照表による流動資産：60,587千円、流動負債：37,028千円と流動比率163.6%と高い経営基盤を有し、安定的した財政基盤を確保している。

(3) 実績や経験など

- ・平成18年度は、北九州市立64スポーツ施設、平成22年度から総合体育館等37スポーツ施設、平成29年度から26スポーツ施設の指定管理業務を行っており、体育館、陸上競技場、庭球場、弓道場、温水プール、野球場、屋外プール等、多種多様なスポーツ施設の管理運営を

実践してきた経験及び施設管理の豊富な職員を有している。

- ・平成27年は34スポーツ施設の管理であったが、平成28年度の11月以降26スポーツ施設の管理となった（平成28年8月末に7施設が廃止され、10月末には2施設が廃止、11月から1施設が新設オープン）。管理運営の効率化により生み出した経費を26スポーツ施設の備品購入や修理、補修・修繕工事（施設の維持改善）に充当している。

	平成27年度実績	平成30年度実績	増減人数（金額）	増減率
利用者数	1,294,038人	1,106,244人	187,794人減	14.5%減
使用料収入	87,339千円	86,678千円	661千円減	0.8%減

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

（1）施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ・施設の管理運営目的達成のため、サービス向上、安全性向上、効率化など、運営に係るすべてにおいて「計画→実行→評価→改善」のサイクルでチェックを実践するとともに推進を図る。

生涯スポーツの普及振興 市民の健康・体力づくり	・スポーツ教室・健康教室	・みんなで走ろう会
	・総合型地域スポーツクラブ 支援事業	・北九州市内9クラブの支援・ 交流大会の開催と運営
	・スポーツ少年団の育成指導	・競技別大会開催 ・体力テスト会実施 ・指導者講習会の開催 など
スポーツ活動施設の 運営管理	・チャレンジスポーツ大会 ・レッツスポーツ ・のんびり健康教室 ・シニアリフレッシュ教室	・公認スポーツ指導者養成講習会 ・親子体操教室 ・シルバーすこやか健康教室 ・トランポリン教室
競技スポーツの普及振興	・選手強化講習会 ・国際大会等出場者支援	・ジュニア競技力向上事業 ・スポーツ競技大会への援助
スポーツ情報の収集提供	・ホームページでの広報 ・スポーツ教室・健康教室等の受講生パンフレット発行 ・各種事業案内チラシ・ポスター作製及び掲示 ・各管理事務所別案内及びリーフレット作製	・スポ協だより「Ki S S」発行

【利用者数の目標値】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,200千人	1,225千人	1,250千人	1,275千人	1,300千人

- ・ 26 スポーツ施設の利用区分は、「大会での専用利用」と「個人利用」で70%を占めており、この2つの部分をターゲットに利用促進を積極的に行うことが望ましい。ただ、「大会での専用利用」は、利用者数は増えても減免となる大会が大半を占めており、北九州市の歳入となる使用料収入は、大幅な増加とはならない。このため、大会での専用利用と個人利用のバランスにも留意をしながら利用促進活動を実行していく。なお、具体的な利用促進策は以下のとおり。

- ・ 自主事業の充実 → 6つの視点（公益性、均衡性、継続性、安定性、安全性、積極性）に基づきPR等、積極的な自主事業を展開する。
- ・ 関係団体、公益財団法人北九州観光コンベンション協会、北九州商工会議所、北九州市障害者スポーツ協会、本協会賛助会員等）との連携による利用促進。
- ・ 個人利用日の設定。（原則週1回以上）
- ・ わかりやすい利用案内版での掲示と月次全体の日程表を作成し掲示。

（2） 利用者の満足度

- ・ 利用者の満足度向上を図るため、以下の項目を実施。

【ハード面】

- ・ 施設・器具の整備 → 本来、市負担の修繕も緊急度により同協会とで早期に修繕整備を実施
- ・ 券売機設置 ・ 自動販売製氷機の設置 ・ セーフティBOX の設置 ・ 施設設備の安全確保
- ・ 体育館等管理施設の使用用具及び器具、機器のメーカーによる定期点検と早期改善の実施
- ・ デジタルサイネージの導入（競技スポーツのニュース、天気予報、他施設情報などの提供）
- ・ 台風及び災害時の「予定避難所」として、避難者受入れと休息所整備及び情報提供用TV設置待機時の備品（水・非常食）の完備

【ソフト面】

- ・ 早朝及び深夜延長の開館（大会の専用利用等準備及び片付け時間の柔軟な対応）
- ・ 大規模大会時（選手・トレーナーの要望に応じた）トレーニング室など施設の柔軟な開放
- ・ 体育館周辺利用者（幼稚園児等遠足及び悪天候時）の更衣室・トイレ・シャワー室の利用開放
- ・ 施設周辺地域住民との連携。（TV電波障害対策／福祉ボランティア団体・町内会との利用調整）
- ・ 高校生インターンシップ及び近隣小学校の社会科体験学習など施設への積極的な受入れ
- ・ 自主事業の充実 **【主な新規事業】**

〔「北九州マラソン」を目指すランニング教室 「東京五輪」を目指すトランポリン教室〕
〔「東京五輪」を目指すフェンシング教室 「東京五輪」を目指すアーチェリー教室〕

- ・ 総合体育館会議室のスポーツ目的外（文化（絵画）教室など）貸出の柔軟化（空き状況で許可）
- ・ 教室申込方法の多様化（従来の往復はがきに加え、新たに電子メールでも受付可能な推進）
- ・ 接遇の向上（職員研修の徹底による満足度目標値 令和6年度98%以上の維持推進）
- ・ 多様な手法による利用者の意見把握（ご意見箱の設置、定期アンケート、自主事業アンケート、窓口での把握及び加盟団体事務局長会議、理事会・評議員会など、多種多様な意見を把握）
- ・ 苦情対応5つの基本方針（未然防止、隠ぺい防止、再発防止、誠実対応、迅速対応）の推進
- ・ 利用者へのご意見・要望・苦情等を管理運営の改善につなげる仕組みづくりと構築

【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理料及び収入	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費、一時委託費、人件費等の効率化と削減を図り、施設の老朽化対策と改善に努める。 ・市の歳入となる使用料収入を令和元年度、90,000千円を目指す。 ・過去4年間の平均収入を上回る使用料収入を目指す。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・永年の管理運営と専門家や経験を活かした確度の高い収支積算（利用拡大と業務改善を实践） ・想定外の事態発生にスピーディーな責任ある対応と処置 ・再委託業者への適正な管理指導

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会・評議員会、会長、副会長、専務理事、常務理事等による統括した管理体制 ・事務局長1名、係長2名・所長4名、一般職31名の合計38名の職員を配置による管理 ・協会加盟36団体、総合型地域スポーツクラブ、協賛企業及び個人団体などによる支援
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<p>【個人情報保護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護体制の確立 ・個人情報保護規程の策定 ・個人情報保護マニュアルの作成・活用 ・具体的な個人情報保護措置の実施 ・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント禁止マニュアルの作成と就業規則との併用 <p>【平等利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付業務、受付方法、利用案内などの平等利用・公平性の確保と徹底 ・人権研修などの実施 ・障害者用及び外国人用に利用しやすい施設の工夫と改善推進 <p>【安全対策・危機管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検体系の確立（日常点検、定期点検、臨時点検、緊急点検）の推進 ・プールでの事故防止対策の徹底 ・過去の実績に基づく駐車場警備体制と事故防止の強化 ・不慮の事故防止（屋外プールに雷検知器の設置、鞘ヶ谷競技場にドライミストの設置）と活用 ・万一の災害、事故等発生時の危機管理体制の確立（緊急対応マニュアルの活用） ・職員全員がAED講習を受講 ・セーフティーボックス・コインロッカーを施設に設置 ・夏季熱中症対策（総合体育館 第二競技場）早朝から競技場の換気扇及び大型扇風機の稼働 ・管理施設において（各会議室を活用した）エアコンの早朝稼働と利用による熱中症対策の実施

提案額（千円）

令和2年度	512,199千円
令和3年度	512,199千円
令和4年度	512,199千円
令和5年度	512,199千円
令和6年度	512,199千円